

お茶の水女子大学学报

第 40 号

お茶の水女子大学庶務課発行

目 次

関係法令	-----	1
学内規程	-----	1
人事	-----	1
学事	-----	3
日誌(抄)	-----	5
諸報	-----	5

関 係 法 令

【政 令】

- 予算決算及び会計令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（政令第220号，7月13日官報）
- 国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（政令第286号，9月29日官報）
- 昭和42年度・昭和43年度及び昭和44年度における旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等の規定による年金の額の改定に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第287号，9月29日官報）

【省 令】

- 大学設置基準の一部を改正する省令（文部省令第21号，8月31日官報）
- 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第22号，8月31日官報）
- 国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（大蔵省令第67号，9月30日官報）

【規 則】

- 職員の災害補償の一部を改正する規則（人事院規則16-0，7月1日官報）

学 内 規 程

- お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園規程の一

部改正

文教育学部附属幼稚園規程の一部を次のように改正する。

第16条の次に次の一条を加える。

第17条 幼児が死亡，行方不明により退園した場合における未納の保育料は，全額免除することができる。

附 則

この改正は昭和45年9月9日から施行し，昭和44年12月1日から適用する。

人 事

○人事異動

◎昭和45年7月1日

文部教官（教授理学部） 柳田 為正
理学部附属臨海実験所長に併任する
併任の期間は昭和47年6月30日までとする

文部教官（教授理学部） 坂上 治郎
理学部附属臨海実験所長事務取扱を免ずる

◎昭和45年7月2日

三田 睦子

文部教官（附属高等学校教諭）に臨時的に任用する
任期は昭和45年8月12日までとする

◎昭和45年7月5日

文部教官（教授家政学部） 松元 文子
家政学部長事務代理を免ずる

◎昭和45年7月31日

文部教官（附属中学校養護教諭）

中島 君子

辞職を承認する

◎昭和45年8月1日

吉原 智子
文部教官（附属高等学校教諭）に採用する

文部事務官（理学部） 長 昭一郎
宇都宮大学に出向させる

◎昭和45年8月13日

文部教官（附属高等学校教諭）三田睦子
臨時的任用を更新する
任期は昭和45年9月17日までとする

◎昭和45年9月1日

水野 悌一
文部教官（助教授家政学部）に採用する

文部教官（附属高等学校教諭）吉原智子
附属中学校養護教諭に配置換する
附属高等学校教諭に併任する
併任の期間は昭和46年3月31日までとする

文部教官（教授理学部） 阿阪 三郎
附属図書館長に併任する
併任の期間は昭和47年8月31日までとする

◎昭和45年9月4日

文部教官（教授文教育学部）市古 宙三
附属幼稚園長事務代理を命ずる

◎昭和45年9月11日

玉木 信義
文部事務官（附属中学校）に採用する

◎昭和45年9月16日

青山 公夫
文部事務官（理学部附属臨海実験所）に採用する
会計課に併任する
併任の期間は昭和46年3月31日までとする

文部事務官（会計課） 篠崎ミチ子
小山工業高等専門学校に出向させる

◎昭和45年9月18日

文部教官（附属高等学校教諭）三田睦子
昭和45年9月17日限り任期満了により退職した

◎昭和45年9月25日

文部教官（教授文教育学部）市古 宙三
附属幼稚園長事務代理を免ずる

◎昭和45年9月30日

文部教官（教授文教育学部）松本 幸久
文部教官（講師文教育学部）山中 茂子
辞職を承認する

○非常勤職員

年月日	異動種目	氏 名	所 属	職 名	任期又は任用 予定期間の終期	本 務 そ の 他
45. 7. 10	辞 職	山 口 美 咲	附 高	事務補佐員		
〃	採 用	東 郷 伸 子	〃	〃	46. 3. 24	
45. 7. 22	〃	橋 本 弘 子	庶 務	技能補佐員	45. 11. 14	
45. 7. 31	辞 職	吉 原 智 子	附 高	講 師		
〃	〃	中 島 亨	附 中	〃		
45. 8. 13	採 用	永 田 和 子	庶 務	技能補佐員	46. 3. 24	
45. 9. 1	〃	松 尾 葦 江	附 高	講 師	46. 3. 31	
〃	〃	松 岡 晴 子	家・児	教務補佐員	〃	
〃	〃	女ヶ沢シミ	厚 生	臨時用務員	46. 3. 24	
45. 9. 5	辞 職	熊 野 須 美 子	理・生	事務補佐員		
45. 9. 11	併 任	小 野 晃	理・物	講 師	45. 10. 20	気象研究所
45. 9. 16	採 用	稻 葉 千 枝 子	会 計	事務補佐員	46. 3. 24	
45. 9. 22	〃	山 内 純 子	理・生	教務補佐員	46. 3. 31	
45. 9. 30	辞 職	前 川 ヒロ	附 図	事務補佐員		

学 事

数学専攻 3名
 化学専攻 4名
 生物学専攻 5名
 計 12名

○昭和46年度大学院理学研究科入学試験合格者

なお、第二次募集は各専攻とも行なう。

○昭和46年度お茶の水女子大学入学者選抜学力検査実施教科・科目

○印は受験者が必ず受験しなければならない科目
 ○印は選択科目

学部名	学科, 専攻課程名	出題教科 科目名	国 語		社 会				数 学			理 科			外 国 語			合 計				
			現代 国語	古 典 乙 I	古 典 乙 II	倫 理 ・ 社 会	政 治 ・ 経 済	日 本 史	世 界 史 B	地 理 B	数 学 I	数 学 II B	数 学 III	物 理 B	化 学 B	生 物	英 語 B		ド イ ツ 語	フ ラ ン ス 語		
文 教 育 学 部	哲 学 科 史 学 科 地 理 学 科	出科目数	○	○	○						○	○					○	○	○	8		
		受科目数	3							2						1			6			
	文 学 科 (国文学・国語学専攻, 中国文学・中国語学専攻, 英文学・英語学専攻) 教育学科 (教育学専攻, 表現体育学専攻, 音楽教育学専攻)	摘 要	表現体育学専攻志望者(第一志望, 第二志望とも)に対しては, 次の二種の実技検査を行なう。 1. ダンス 2. 陸上競技, 球技, 器械運動のうち一種(選択) 音楽教育学専攻志望者(第一志望, 第二志望とも)に対しては次のとおり実技検査を行なう。 1. 音楽理論 a. 旋律の聴音書取 b. 高校音楽II程度の音楽理論 2. 声 楽 a. 新曲旋律の視唱 b. イタリア古典歌曲(下記のうち当日指定の1曲を原語で歌うこと) (1) Sebben, crudele (Caldara 作曲) (2) Nel cor più non mi sento (Paisiello 作曲) (3) Se tu della mia morte (A. Scarlatti 作曲) 3. ピアノ a. 初見演奏。例えば, 8小節程度の簡易な楽曲 b. 自由選択曲1曲。例えば下記の程度の曲 (1) バッハ作曲 三声インヴェンション (2) モーツァルト作曲 ソナタ イ短調 K.310 第1楽章 (3) ベートーヴェン作曲 ソナタ 変ロ長調 作品22 第1楽章																			
理 学 部	数 学 科 物 理 学 科 化 学 科	出科目数	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16		
		受科目数	2		1				3			2			1			9				
	生 物 学 科	摘 要	物理学科志望者(第一志望, 第二志望とも)は受験科目中に物理Bを含めなければならない。																			
家 政 学 部	児 童 学 科 家 庭 経 営 学 科	出科目数	○	○							○	○					○	○	○	7		
		受科目数	2						2						1			5				
	食 物 学 科	出科目数	○	○							○	○	○		○			○	○	○	9	
		受科目数	2						3			1			1			7				
学 部	被 服 学 科	出科目数	○	○						※	※		○	○	※	※	※		○	○	○	12
		受科目数	2						2						1			5 ※1				
部	摘 要	児童学科と家庭経営学科は他に小論文を課す。 被服学科は日本史・世界史B・数学III・物理B・化学Bの※印5科目のうちから1科目を選択し計6科目を受験すること。																				

○昭和45年度科学研究費補助金交付決定額一覧

区分	研究課題	研究担当者			金額
		所属	官職	氏名	
一般研究 A	日本近代文化の形成に果たした女性の役割とのそ教育に関する総合的研究	学長	教授	波多野完治	〒4 6,600
〃 B	生産力的研究法による地理・地誌学の実証的研究	文	〃	浅井 辰郎	3,500
〃 B	光励起状態における特異的陽子付加機構の分光学的研究	理	助教授	細矢 治夫	7,340
〃 B	ムコ多糖—タンパク質複合体の機構と機能に関する研究	理	〃	瀬野 信子	4,500
〃 B継	幼児の attachment behavior に関する比較心理学的研究	家	〃	浅見千鶴子	300
〃 B継	Mössbauer 効果による K—捕獲後の過渡現象の研究	理	〃	伊藤 厚子	1,630
〃 B継	固体物質の物性と分子内および分子間結合状態に関するメスバウアー分光学的研究	〃	〃	佐野 博敏	1,200
〃 B継	食品の香気に関する研究	家	教授	山西 貞	620
〃 C	空中写真の地理学的判読利用およびその解析方法に関する研究	文	助教授	式 正英	800
〃 C継	海産動物の配偶子形成と先体の構成物質について	理	講師	団 ジーン	490
〃 C継	直接染料型、ケイ光増白染料の光退色機構	家	教授	矢部 章彦	600
〃 D	代数的整数論と代数関数論の関連	理	助教授	林田 侃	280
〃 D	高分子量ラダーポリマーの新合成法—導電性ポリアジンの合成とその物性の研究—	家	〃	中島 利誠	300
〃 D	調理による食品組織の変化について	〃	〃	吉松 藤子	140
〃 D	立体写真法による着衣基体の形態学的研究	〃	講師	長谷部ヤエ	140
〃 D	ポリエステル綿混紡布の蛍光増白——混合染色系における蛍光増白染料の相互作用とその応用——	〃	助教授	林 雅子	140
奨励研究 A	Photosulfur の生成機構に関する研究	理	助手	袋井 登美	200
〃 A	金属触媒によるステロイドの酸化	〃	〃	石毛 正義	180
〃 A	ジクロロトリアジン型反応染料の反応機構に関する研究	家	〃	駒城 素子	120
〃 A	凍豆腐の褐変に関する研究。(副題) 脂肪の酸化と褐変にともなう蛋白質の変化について	〃	〃	本間 清一	130
〃 A	N—アルキルエチレンジアミンを含む銅(II)複核混合キレート錯体の合成と性質について	理	〃	福田 豊	220
試験研究 2	各種分光学用簡易クライオスタットの試作	理	助教授	佐野 博敏	1,000
〃 2	わかめ成実業の新規用途開発に関する研究	家	教授	福場 博保	800
総合研究 A	社会教育法制の総合的研究	文	〃	吉田 昇	1,800
〃 A	イギリス議会政治体制の歴史的展開	〃	〃	中村 英勝	1,700
〃 A	沖縄の洪積世人類遺跡調査	家	助教授	田辺 義一	2,370
〃 A継	染色系の界面化学的性質とその応用	家	教授	矢部 章彦	2,000

日 誌 (抄)

- 7月1日(水) 各学部教授会, 外国人留学生懇談会
- 2日(木) 図書館運営委員会
- 3日(金) 附属学校運営委員会, 学寮協議会
- 3日(金) 新入生セミナー
- 5日(日) } (高尾ユースホステル)
大学セミナーハウス
- 4日(土) } 前期教育実習
- 18日(土) }
- 8日(水) 評議会
- 9日(木) 理学部附属臨海実験所開所式
- 10日(金) 学寮委員会, 制度検討第二委員会
- 11日(土) 学生委員会
- 12日(日) 学寮委員会
- 14日(火) 制度検討第一委員会
- 15日(水) 施設計画委員会
- 16日(木) 学寮委員会
- 17日(金) 教授会(理・家), 研究科委員会(理), 教職課程委員会, アイソトープ実験室準備委員会
- 19日(日) 対奈良女子大学卓球定期戦(奈良女子大学)
- 29日(水) 教授会(文)
- 8月10日(月) } 会計検査院実地検査
- 11日(火) }
- 23日(日) 対奈良女子大学軟式庭球定期戦(奈良女子大学)
- 9月1日(火) 附属高・中・小始業式
- 1日(火) } 大学院理学研究科願書受付
- 16日(水) }
- 1日(火) } 大学院家政学研究科願書受付
- 19日(土) }
- 2日(水) } 後期教育実習
- 19日(土) }
- 9日(水) 評議会
- 10日(木) 学生委員会, 院生協議会
- 11日(金) 学寮委員会, 大学授業開始, 制度検討第二委員会
- 14日(月) 制度検討第一委員会, 電算機室運営委員会
- 16日(水) 各学部教授会, 教職課程委員会

- 9月17日(木) 学生委員会, 学生連絡協議会
- 18日(金) 学寮委員会
- 21日(月) } 大学院理学研究科入試
- 22日(火) }
- 22日(火) 施設計画委員会, 教職課程委員会
- 25日(金) 入試委員会, 学寮協議会
- 28日(月) 制度検討第一委員会, 学寮委員会, ヘルスセンター運営委員会
- 30日(水) 評議会, 教授会(理), 研究科委員会(理), 制度検討合同委員会, 大学院理学研究科入試合格者発表

諸 報

○海外出張

文教育学部助教授 中川 信

昭和45年度文部省在外研究員として、仏語教授法ならびにボルテール研究のため、フランスへ出張した。

期間は昭和45年9月26日から昭和46年9月25日まで。

○海外研修旅行

文教育学部教授 中村 英勝

モスクワにおいて開催の第13回国際歴史学会議に出席ならびに歴史学研究のため、ソ連、パキスタンへ出張した。

期間は8月9日から8月27日まで。

文教育学部教授 尾鍋 輝彦

レニングラードにおいて開催の第5回国際経済史学会議、モスクワにおいて開催の第13回国際歴史学会議に出席ならびに歴史学研究のため、ソ連、パキスタンへ出張した。

期間は8月2日から8月27日まで。

家政学部教授 山西 貞

第3回国際食品科学工学会議に出席ならびにマサチューセッツ工科大学において紅茶の香気の研究のため、アメリカ合衆国へ出張した。

期間は8月5日から9月8日まで。

文教育学部教授 周郷 博

欧州の幼児教育を視察し、日本の教育の方向・精神・内容を考えるため、聯合王国、フランス、西ドイツ、オーストリアへ出張した。

期間は9月4日から9月25日まで。

○帰国

文教育学部教授 柳 宗玄

中世オリエント遺跡学術調査のため、昭和45年5月23日から西ドイツ、ギリシャ、ユーゴスラビア、シリア、トルコ、ブルガリアへ出張中のところ9月23日帰国した。

○志賀高原体育運動場合宿研修センター宿泊棟仕上げその他工事

8月24日契約 昭和46年3月20日完成予定
鉄筋コンクリート造3階建 延面積341m²

○文教育学部附属小学校体育館新営工事

9月19日契約 昭和46年3月25日完成予定
鉄骨造一部中2階 延面積614m²

○職員住所

【新・転任者住所】

【住所変更】

【住居表示変更】

○電話番号変更

○改 姓

大竹はるみ（家政学部助手） 旧姓酒井
昭和45年6月27日改姓

○給与に関する勧告について

人事院は、8月14日国会および内閣に対して、次のような給与改訂の勧告を行ないました。

【勧告】（抄）

次の事項を実現するため、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）を改正することを勧告する。

一 改定の内容

(一) 俸 給 表

現行の俸給表を別記第一のとおり改定すること。

新俸給表への切替えは、別記第二の切替要領によること。

(二) 諸 手 当

1 調整手当について、

ア 当分の間、甲地のうち、民間給与の特に高い地域に在勤する職員に対する支給割合を、100分の8とすること。これに関連して官署指定の途を設けること。

イ 異動保障の期間を3年間とすること。

ウ (略)

2 新たに住居手当を設け、賃貸住宅に居住し、家賃、間代を支払っている職員（公務員宿舎の入居者を除く。）のうち、1か月当たりの家賃、間代が3,000円をこえる者に対し、そのこえる額の2分の1の額を3,000円を限度として支給するものとする。

3 (略)

4 通勤手当について、調整手当の支給されな

い地域または官署に在勤し、交通不便のため、一定距離以上を自転車等を使用して通勤する者に対する支給月額を1,400円とすること。また、自転車使用者でこれに該当しない者に対する支給月額を900円とすること。

5 (略)

6 宿日直手当について、支給額の限度を、勤務1回につき、通常の宿日直勤務は620円、管理または監督の業務を主とする宿日直勤務は1,200円(土曜日の退庁時から引き続きの場合にあっては、それぞれ930円, 1,800円)、常直勤務は月額4,400円とすること。(以下略)

7 期末手当および勤勉手当について、6月に

支給される額をそれぞれ0.1月分増額すること。

(三) その他

56歳以上で人事院の定める年齢をこえる職員のいわゆる普通昇給の昇給期間については、そのこえることとなった日以後の最初の昇給にあっては18月を下らない期間、その後の昇給にあっては24月を下らない期間とすること。

二 改定の実施時期

この勧告の基礎となっている官民給与の較差が、昭和45年4月を基準としていることにより、この改定は同年5月1日から実施すること。(二)の6については昭和46年1月1日から、(三)については同年4月1日から実施すること。

別記第一

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級	8 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	115,900	86,000	—	—	—	39,800	34,500	26,200
2	121,600	90,100	75,300	62,100	50,100	42,100	36,100	27,300
3	127,300	94,300	78,600	65,200	52,900	44,400	37,900	28,400
4	133,100	98,700	81,900	68,300	55,700	46,900	39,800	29,500
5	138,900	103,100	85,300	71,400	58,500	49,400	41,900	30,700
6	144,700	107,500	88,700	74,500	61,300	51,900	44,000	31,900
7	150,500	111,900	92,100	77,700	64,200	54,400	46,100	33,200
8	156,300	116,300	95,500	80,900	67,100	56,900	48,200	34,500
9	162,100	120,700	98,900	84,100	70,000	59,400	50,000	35,700
10	167,920	124,800	102,300	87,300	72,900	61,900	51,800	36,900
11	172,200	128,900	105,500	90,500	75,800	64,200	53,600	38,100
12	175,500	132,300	108,600	93,400	78,500	66,500	55,400	39,300
13	178,800	135,200	111,700	96,100	81,200	68,800	57,200	40,400
14	181,500	137,600	114,800	98,800	83,400	70,800	58,300	41,500
15	184,200	140,000	117,000	101,500	85,200	72,800	59,400	42,500
16		142,400	119,200	104,200	86,600	74,300	60,400	43,400
17			121,400	106,200	87,900	75,500	61,400	44,300
18			123,600	108,200	89,200	76,700	62,400	
19				110,200	90,500	77,900	63,400	
20				112,200	91,800	79,100		
21					93,100	80,300		

□ 行政職俸給表(二)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	49,600	39,300	34,300	26,500	23,000
2	51,800	41,300	35,900	27,600	23,800
3	54,000	43,300	37,600	28,700	24,600
4	56,200	45,300	39,300	29,900	25,500
5	58,400	47,400	41,100	31,300	26,500
6	60,700	49,500	42,900	32,800	27,500
7	63,000	51,500	44,700	34,300	28,500
8	65,100	53,500	46,400	35,800	29,600
9	67,200	55,500	48,100	37,500	31,000
10	69,100	57,400	49,800	39,200	32,400
11	71,000	59,300	51,500	40,900	33,800
12	72,900	61,200	53,200	42,400	35,200
13	74,800	63,000	54,800	43,900	36,600
14	76,700	64,800	56,400	45,200	38,000
15	78,600	66,600	58,000	46,300	39,400
16	80,500	67,900	59,300	47,400	40,300
17	82,000	69,000	60,600	48,300	41,200
18	83,500	70,100	61,800	49,200	42,100
19	84,800	71,200	62,800	50,100	43,000
20	86,100	72,300	63,800	51,000	43,900
21	87,400	73,400	64,600	51,900	44,800
22	88,600	74,500	65,400	52,700	45,700
23	89,800	75,500	66,200	53,500	46,600
24	91,000	76,500	67,000	54,300	47,500
25	92,200	77,500	67,800	55,100	48,300
26	93,400			55,900	49,100
27					49,900
28					50,700
29					51,500
30					52,300

教育職俸給表

イ 教育職俸給表(一)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	—	—	53,500	38,200	30,700
2	—	65,400	56,700	40,500	32,100
3	90,400	69,200	59,900	43,000	33,600
4	94,900	73,000	63,300	45,500	35,200
5	99,400	76,800	66,700	48,000	37,000
6	103,900	80,700	70,100	50,700	38,800
7	108,400	84,600	73,500	53,400	40,900
8	112,900	88,500	76,900	56,100	43,300
9	117,400	92,400	79,900	58,800	45,800
10	122,000	96,300	82,900	61,500	48,300
11	126,600	99,700	85,800	64,200	50,800
12	131,200	103,000	88,500	66,900	53,300
13	135,800	106,000	91,200	69,600	55,800
14	140,400	109,000	93,900	72,000	58,300
15	145,000	111,800	96,300	74,400	60,800
16	149,600	114,600	98,700	76,800	63,300
17	154,200	117,400	101,100	79,200	65,800
18	158,600	120,200	103,500	80,900	68,300
19	162,800	122,700	105,900	82,600	70,600
20	167,000	125,200	108,300	84,300	72,800
21	171,200	127,500	110,700	86,000	74,500
22	175,000	129,800	112,800	87,700	76,200
23	178,800	132,100	114,900	89,400	77,600
24	181,500	134,000	117,000	91,100	79,000
25	184,200	135,900	118,600	92,500	80,200
26		137,800	120,200	93,900	81,400
27		139,700	121,800	95,300	82,600
28		141,600		96,700	83,800

ロ 教育職俸給表 (二)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円
1	—	36,100	28,400
2	73,300	38,200	29,500
3	76,300	40,200	30,700
4	79,300	42,200	31,900
5	82,600	44,300	33,400
6	85,900	46,400	35,000
7	89,400	48,500	36,800
8	92,900	51,000	38,700
9	96,400	53,500	40,600
10	99,900	56,000	42,500
11	103,400	58,800	44,600
12	106,900	61,600	46,700
13	110,400	64,400	49,100
14	113,900	67,200	51,500
15	117,400	70,100	53,900
16	120,900	73,000	56,300
17	124,400	75,900	58,700
18	127,500	78,900	61,100
19	130,600	81,900	63,500
20	133,700	84,900	65,600
21	136,700	87,900	67,700
22	139,600	90,700	69,800
23	142,500	93,500	71,900
24	145,000	96,300	73,700
25	147,500	99,100	75,400
26	150,000	101,900	77,100
27		104,700	78,400
28		107,100	79,700
29		109,500	81,000
30		111,600	82,200
31		113,700	83,400
32		115,800	84,600
33		117,800	85,800
34		119,800	87,000
35		121,300	88,200
36		122,800	89,400
37		124,300	90,600
38		125,800	
39		127,300	

ハ 教育職俸給表 (三)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円
1	—	31,900	28,400
2	60,700	34,000	29,500
3	63,500	36,100	30,700
4	66,300	38,200	31,900
5	69,200	40,100	33,400
6	72,100	42,000	35,000
7	75,000	44,000	36,800
8	77,900	46,000	38,700
9	80,900	48,000	40,600
10	83,900	50,400	42,500
11	86,900	52,800	44,400
12	89,700	55,300	46,300
13	92,500	58,000	48,200
14	95,300	60,700	50,100
15	98,100	63,400	52,000
16	100,900	66,200	53,900
17	103,700	69,000	55,800
18	106,100	71,800	57,700
19	108,500	74,600	59,500
20	110,700	77,000	61,300
21	112,900	79,400	62,400
22	115,000	81,800	63,500
23	117,000	84,000	64,600
24	119,000	86,000	65,700
25	120,500	87,800	66,800
26	122,000	89,500	67,900
27	123,500	91,200	69,000
28	125,000	92,900	
29	126,500	94,600	
30		96,200	
31		97,800	
32		99,400	
33		100,900	
34		102,400	
35		103,900	
36		105,300	
37		106,700	
38		108,100	
39		109,500	

□ 医療職俸給表 (二)

職務の等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円	円
1	88,900	64,900	44,800	35,100	30,700	27,300
2	93,300	68,200	47,500	36,700	32,100	28,400
3	97,700	71,500	50,200	38,500	33,500	29,500
4	102,200	74,800	53,000	40,400	34,900	30,700
5	106,700	78,200	55,800	42,500	36,500	31,900
6	111,200	81,600	58,600	44,600	38,300	33,200
7	115,700	85,000	61,400	46,900	40,200	34,500
8	119,700	88,300	64,300	49,400	42,200	35,800
9	123,700	91,500	67,200	51,900	44,200	36,900
10	127,400	94,700	70,100	54,400	46,200	37,900
11	131,100	97,400	73,000	56,900	48,200	38,900
12	134,100	100,000	75,900	59,400	50,000	39,800
13	136,900	102,500	78,600	61,900	51,800	40,700
14	139,300	105,000	81,300	64,200	53,600	
15	141,700	107,100	83,400	66,500	55,400	
16	144,100	109,200	85,500	68,800	57,200	
17		111,200	87,000	70,800	58,300	
18		113,200	88,500	72,800	59,400	
19		115,200	89,900	74,300	60,400	
20		117,200	91,300	75,500	61,400	
21			92,700	76,600		
22			94,100	77,700		

ハ 医療職俸給表 (三)

職務の等級	特 1 等 級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	74,800	55,600	45,300	32,900	28,000
2	77,800	58,300	47,600	34,600	29,200
3	80,800	61,000	50,100	36,300	30,600
4	83,900	63,700	52,600	38,000	32,000
5	87,000	66,400	55,100	39,700	33,400
6	90,100	69,100	57,600	41,500	34,900
7	93,200	71,800	60,100	43,300	36,600
8	96,300	74,500	62,500	45,200	38,300
9	99,300	77,200	64,900	47,100	40,000
10	102,300	79,800	67,300	49,000	41,800
11	105,000	82,400	69,700	50,900	43,600
12	107,700	85,000	72,100	52,800	45,500
13	110,400	87,300	74,500	54,700	47,400
14	112,600	89,600	76,500	56,600	49,300
15	114,800	91,500	78,200	58,500	51,100
16	117,000	93,400	79,900	60,000	52,700
17	119,000	95,300	81,300	61,500	54,100
18	121,000	96,900	82,700	63,000	55,100
19	123,000	98,500	84,100	64,400	56,100
20		100,100	85,300	65,800	57,100
21		101,500	86,500	66,800	58,100
22		102,900	87,700	67,800	59,100
23		104,300	88,900	68,800	60,100
24		105,600		69,800	
25		106,900		70,800	
26		108,200			

指定職俸給表

号 俸	俸 給 月 額	
	甲	乙
1	円 280,000	円 168,000
2	300,000	186,000
3	320,000	204,000
4	340,000	222,000
5	360,000	240,000
6	380,000	260,000
7	400,000	280,000

別記第二 切 替 要 領

1 新俸給施行の日（以下「切替日」という。）における職員の職務の等級および号俸は、次の2および3に定める場合を除き、切替日の前日における職務の等級および号俸と同一とする。

2 (略)

3 次の各号に該当する職員の切替日における号俸（以下「新号俸」という。）は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 切替日の前日における号俸（以下「旧号俸」という。）が指定職俸給表の甲欄の5号俸以下である職員の新号俸は、それぞれ旧号俸の号数に1を加えた号数の号俸とし、前記2により切替日において同表の甲欄の適用を受けることとなる職員の新号俸は、人事院の定めるところにより1号俸または2号俸とする。

二 (略)

三 旧号俸が教育職俸給表(-)1等級の2号俸である職員の新号俸は、当該職務の等級の3号俸とし、旧号俸が研究職俸給表1等級および2等級の2号俸または3号俸である職員の新号俸は、それぞれ当該職務の等級の4号俸とする。なお、これらの職員については、旧号俸が3号俸または4号俸である職員との均衡を考慮して次期昇給の時期を調整する。